

センターだより

第3号 令和2年7月31日発行

一般社団法人
島本町シルバー人材センター

〒618-0015 三島郡島本町青葉一丁目3番2号
Tel : 075-962-2519 Fax : 075-962-1507
E-mail : shimamoto-sc@sjc.ne.jp

派遣会員は9人

大シ協が「賃金」として支払い

会員のみなさんがシルバー人材センターで働かれる形態の多くは「請負」として配分金が支払われますが、そのほかに「派遣」として働かれている方には賃金が支払われます。当センターでは九人の会員が派遣で就労されています。

派遣の事業主は、大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）です。同協議会から会員の方に賃金が直接振り込まれます。配分金と名称は異なっても、会員は同じ収入を得ています。なお、この賃金支払いは当センターを通さないため、予算書には計上されません。

配分金・賃金

総額一億円超見込み

公共と民間との比率逆転

今年度は、会員が受け取る配分金と派遣賃金を合わせた総額で、初めて一億円を超えて一億三百万円になる見込みです。また、公共と民間との受注比率で、センターの法人化以降七年間は、公共が約四割、民間が約六割で推移してきましたが、今

年度はわずかにその比率が逆転する見込みです。（グラフ参照）

営業の軸足を公共に

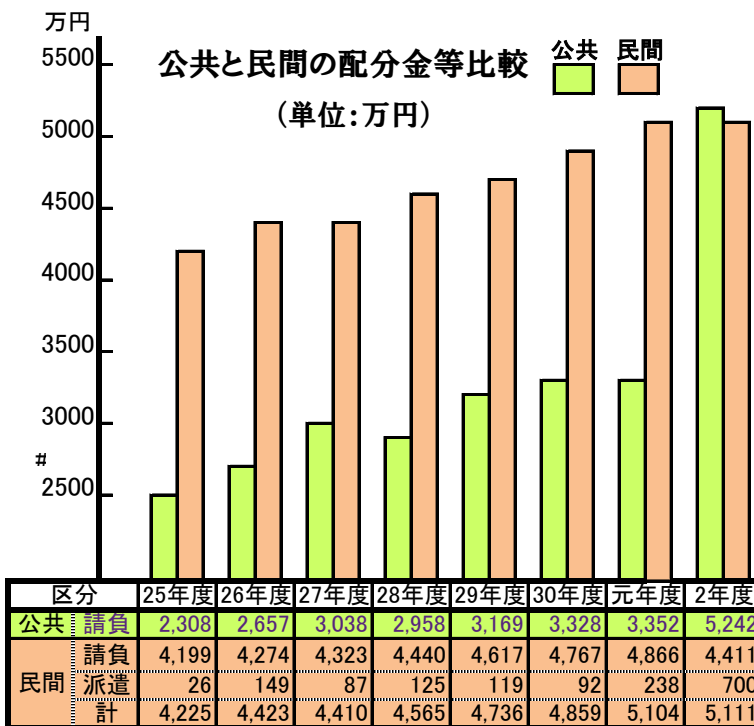
島本町は行政区域が狭く、民間事業所が少ない地域性にあり、民間から今以上の受注拡大には厳

しいものがあります。派遣賃金については予算書に載らないことから表に載せませんが、今回は民間事業の実績として数値に加えました。

今年度予算で、公共受注が伸びた要因は営業方針に基づき学校維持管理業務と不法投棄防止パトロール業務の二件の入札参加指名を受け、いずれも落札することになりました。金額は二件で、三年契約の計六千二百九十六万円でした。

公共と民間との比率の逆転はこの大型受注によるものです。

公共と民間の配分金等比較 (単位:万円)



11月8日(日)午前9時～ 島本駅桜井駅跡側集合

恒例の清掃ボランティア活動を実施

当センターは、平成25年4月に島本町社会福祉協議会から独立して、今年度で8年目を迎えています。この間の運営は、会員数に見合った受注規模で大きな前進も、後退もなく、ほぼ最低賃金の引上げ分だけが前進分として推移してきました。

センター運営は、みなさんが働かれた配分金と、派遣就労に伴う大阪府シルバー人材センター協議会からの事務取扱手数料、そして国と島本町からの補助金を主財源としています。

定時総会の単年度の議案書だけでは、当センターが平成25年からどのような動きをしてきたのかがわかりにくいことから、今回は統計的にまとめてみました。

法人化から7年間の歩み

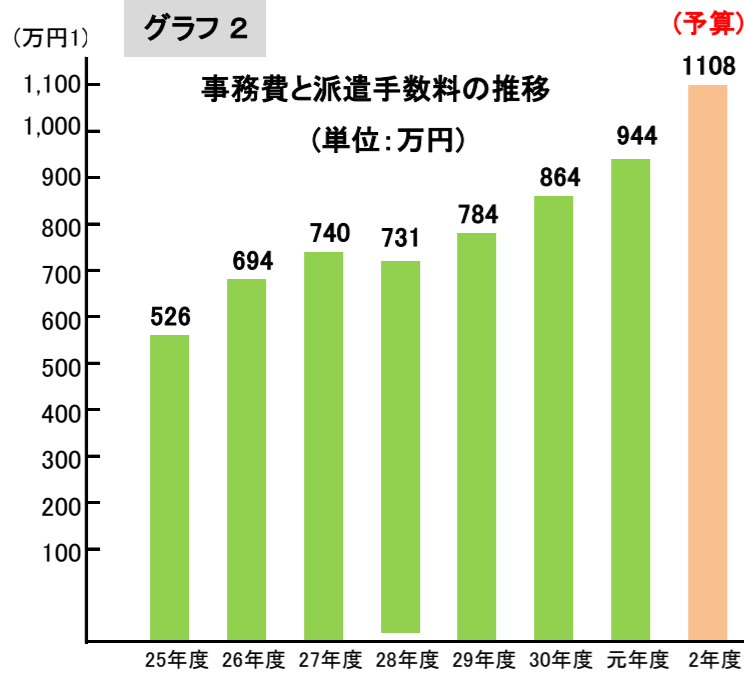
「プラス1年」



▲ 学童児童の下校を見守る会員(第四小学校正門で)



▲ 不法投棄防止パトロールに従事する会員

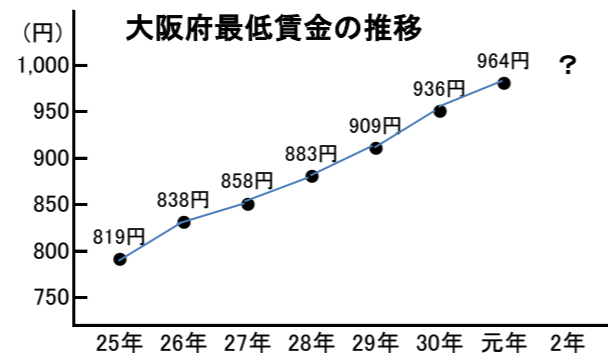


事務費と派遣事務手数料の内訳 (単位: 万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事務費								
公共	233	302	337	331	349	363	413	591
民間	288	373	391	382	419	492	503	441
計	521	675	728	714	768	855	915	1,032
派遣手数料	5	19	12	17	16	9	29	76
合計	526	694	740	731	784	864	944	1,108

公共・民間の事務費率の推移 (単位: %)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公共	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	11.0	12.0
民間	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	10.0	10.0



今年度の最低賃金は？

例年、最低賃金の改定時期は10月1日です。政府は全国平均千円を掲げていますが、現在の平均は901円です。最近3年間は毎年3%程度の引き上げが続いています。

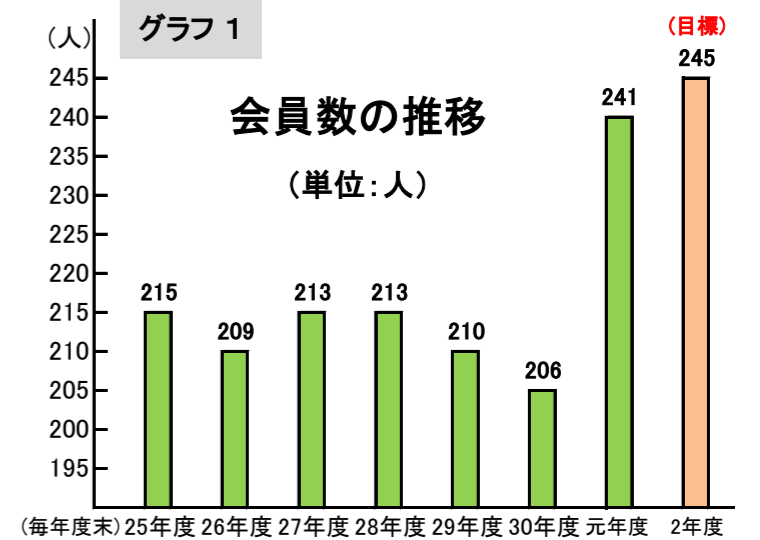
しかし今年も、厚生労働大臣から諮問を受けた中央最低賃金審議会が、新型コロナウイルスの影響で業績悪化にある中小零細事業所に配慮して、引き上げ額の「目安」を示すことが困難として、「現行水準維持」の答申を決めました。この答申により、今後は各都道府県の労働局長から諮問を受けた地方最低賃金審議会が10月からの最低賃金額を審議します。

受取事務費・派遣手数料

センターを運営の主な財源は、みなさんが働かれる配分金に対する事務費(公共12%、民間10%)と、派遣に対する大阪府シルバー人材センター協議会からの事務取扱手数料、そして国と島本町からの補助金(令和2年度で1146万円)です。

これらの収入により、職員給与や事務所維持管理費、業務機器リース費、会員のみなさんの業務に必要な備品やユニフォームなど、さまざまな経費に充てて運営を行っています。

令和2年4月から、請負契約事業所が派遣に切り替わってことにより、事務費が約50万円減額となり、派遣手数料でほぼ同額分が増額になっています。



会員数

平成25年から30年度まで6年間の会員数は、毎年減少傾向にありました。(グラフ1参照)

この要因として、役員会でも常に議論になっていた高額な年会費にありました。財源問題で結論を出せずにいましたが、次年度以降の業績を加味して、それまでの年額4千円を令和元年度から2千円に引き下げました。これが会員の増加に大きくつながったものです。

現在の会員数は、4月1日付で30人が健康面や体力面などで退会をされましたが、新たに15人が入会されて226人です。

会員居住地域の現状

現在、会員の居住地域は下表のとおりです。事業の拡大と合わせて通勤性を考慮したとき、水無瀬川左岸地域(東大寺・山崎)とJRから山側(若山台)の女性会員が少ない傾向にあります。

今後、これら地域からの新たな受注に関する打診が複数件あり、現状では平坦地にお住いの会員は上り坂を敬遠され、当該業務従事会員の確保が困難を極めるものと予想されます。

会員の居住地別一覧表(令和2年6月30日現在)

区分	大字	大字	大字	東大寺					山崎					広瀬					水無瀬	
				一丁目	二丁目	三丁目	四丁目	一丁目	二丁目	三丁目	四丁目	五丁目	一丁目	二丁目	三丁目	四丁目	五丁目	一丁目	二丁目	
男性	-	-	1	2	4	4	2	1	11	10	5	-	1	10	2	1	5	-	10	
女性	-	-	-	-	1	1	-	-	6	2	3	1	2	6	-	5	3	1	6	
計	-	-	1	2	5	5	2	1	17	12	8	1	3	16	2	6	8	1	16	

区分	青葉			高浜			桜井					江川		若山台		百山	計	
	一丁目	二丁目	三丁目	一丁目	二丁目	三丁目	一丁目	二丁目	三丁目	四丁目	五丁目	一丁目	二丁目	一丁目	二丁目			
男性	7	4	6	2	2	4	1	-	-	2	-	-	11	5	15	15	3	146
女性	3	1	5	1	2	-	-	-	-	1	-	-	15	5	4	4	2	80
計	10	5	11	3	4	4	1	-	-	3	-	-	26	10	19	19..	5	226

令和2年度4月～6月の業務実績

◆請負契約の金額

請負	受注件数		就業延べ時間		契約金額 (単位:円)							
					配分金		事務費		材料費		計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
公共	95	82%	12,792	140%	13,287,154	145%	901,367	84%	43,960	76%	14,232,481	139%
民間	168	68%	8,202	75%	8,492,071	77%	849,807	77%	456,726	95%	9,798,605	78%
計	263	73%	20,994	105%	21,779,225	108%	1,751,174	80%	500,686	93%	24,031,085	105%

令和2年度定時総会

全議案が承認されました

今年度の定時総会は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除直後すぐの開催でした。例年の開催場所であるふれあいセンターが使用中止になったため、当センター会議室での開催になりました。

三蜜を避けるために、会員のみなさんには可能な限り出席を控えていただくよう要請を行い、議決権行使書の提出を求めての開催になりました。

当日の出席者は理事長ほか役員2人と会員1人の計4人。議決権行使書提出者は200人でした。

議長から、議決権行使書により第1号議案の賛成者196人、否決者4人、第2号議案では賛成者197人、否決者3人で、両議案とも賛成多数で承認されている旨の報告があり、総会は約15分で終了しました。

みなさんのご協力、ありがとうございました。

新型コロナウイルス

事業への全体影響度不確定

新型コロナウイルス感染拡大による当センター事業への影響度としての最終的な数値は、現在のところははっきりはしません。

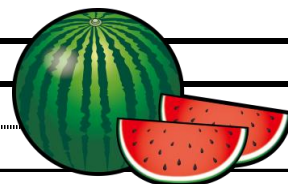
影響は3月から少しずつ出はじめ、事業の一時中止や開始見合わせは、契約分で6月末まで続きました。配分金と事務費を合わせた金額にして公共が約48万円、民間で約55万円、合わせて約103万円でした。

また不確定要因としては、4月から6月まで個人(家庭)からの荷出しや修理などの依頼が、例年と比べて極端に少なかったように思われるからです。これが、上記表の業務実績、前年比の減少として表れているのかもしれませんが。コロナ終息で「受注」が復活することを期待します。



令和2年度理事会等開催状況 (4月～6月)

開催日	議題
定例理事会 5月11日	①令和2年度定時総会議案書(案) 審議について ②センター行事等年間スケジュール(案) について
定時総会 5月29日	①令和元年度事業・収支決算、令和2年度事業計画・収支予算報告 ・出席：役員3人、会員1人、議決権行使書提出数：200人
定例理事会 6月17日	①第一次補正予算(案) 審議 ②職員夏期賞与支給額(案) 審議



梅雨明け、やっとその気配が見えてきました。今年の梅雨は全国各地で数十年に一度と言われる豪雨に見舞われ、多くの犠牲者と甚大な被害を与えました。地球規模の異常気象とも言われる中、避難勧告が出されたら「自分だけは大丈夫」の意識は禁物です。

◇ それに加えて、やっかいなのが新型コロナウイルスの感染拡大です。大都市を中心に連日多くの感染者数の発表があり、地方に拡大してきています。検査数が増えたこと、要因と言われていますが、要因と混み避け、豪雨時の避難勧告と同じ「自分もその命を守る」、ここでもその命を守る意識が大切です。

◇ 国は、新型コロナウイルス感染拡大にある中、G.T.S. トラベルキャンペーンを始めました。経済活動とコロナ対策の両立を図ろうとする難しい舵取りです。このキャンペーンを利用される方は、徹底的な感染防止対策を行うようにしてください。

編集後記